

# 令和 7 年度

## 道 路 除 雪 実 施 計 画

除雪車に近づかないようにしましょう	大雪時は不要不急の外出を自粛しましょう
自宅前などは自分達で除雪しましょう 道路に雪を出さないようにしましょう	路上の駐停車は、やめましょう



射 水 市

〒939-0292 富山県射水市小島 703 番地

道路除雪対策本部 TEL(0766)51-6689 (大島分庁舎)

## 目 次

1	目 的	1
2	計画の重点項目	1
3	道路除雪対策本部	1
4	除雪及び消雪路線	2
5	除雪路線区分	2
6	除雪出動基準	2
7	除雪計画の概要	4
8	雪捨場の確保	5
9	除雪作業体制の整備	5
10	住民の協力体制の確立	6
11	パトロール等による状況把握	6
12	関係機関との連携	6
13	災害級の大雪時の対応	6
[別表 1]	道路除雪対策本部業務分担表	7
資料 1	情報連絡関係機関	8
資料 2	雪に関する注意、警報等の種類及び発表基準	9
資料 3	雪捨場位置図	10
資料 4	冬期道路情報	11
別添	除雪計画路線図	

# 道 路 除 雪 実 施 計 画

## 1 目 的

この計画は、積雪時における円滑な道路交通を確保するため、関係機関と連携を図りながら効果的な除雪作業を実施し、市民生活や産業経済活動の安定を図ることを目的とする。

## 2 計画の重点項目

- (1) 初動除雪の徹底及びていねいな除雪、適切な排雪の実施
- (2) 小型除排雪機械の無償貸与による地域ぐるみ除排雪活動の推進
- (3) 通学路、主要施設周辺歩道の早朝除雪の徹底
- (4) 急坂、橋梁及びカーブ等への凍結防止剤散布の実施

## 3 道路除雪対策本部

道路除雪作業の円滑かつ適切な実施を図るため令和7年12月1日から翌年の3月31日まで除雪対策本部を都市整備部に設け、本部長（都市整備部長）の指揮のもとに適切な道路除雪を実施する。

除雪対策本部の機構及び業務分担は「別表1」のとおりとする。

## 4 除雪及び消雪路線

除雪及び消雪路線は別添の路線図のとおりとする。

## 5 除雪路線区分

除雪計画路線毎の交通量及び路線の性格を勘案し、次表により3段階に区分する。

区 分	除 雪 目 標
第1種	1日交通量が500台以上、国道、県道に連絡し、学校、駅、バス路線等に通ずる主要路線で、異常積雪時以外は常時2車線幅員を確保する。
第2種	1日交通量が300～500台程度、2車線幅員を原則とするが、場合によっては1車線幅員を確保し、必要に応じて待避所を設ける。
第3種	1車線幅員の確保を原則とし、待避所を設ける。

## 6 除雪出動基準

### (1) 出動基準

各作業区分の出動基準は、原則として、次表のとおりとする。ただし、その他特別の事由により対策本部長が必要と認めた場合も、出動するものとする。

#### 車道除雪

作業区分	作業基準
新雪除雪	積雪深が10cmを超え、気象情報等から、さらに降雪が予想されるとき。
路面整正	1 路面に残雪等があり、放置すると交通障害を引き起こす恐れのあるとき。 2 連續降雪による圧雪の成長防止や、路面の平坦性を確保する必要があるとき。
圧雪処理	1 路面圧雪厚さが10cmを超えるとき。 2 気温の変化や通行者のかく乱作用などで圧雪の性質が変わり、極端な不陸が生じ交通障害の原因となる恐れがあるとき。
拡幅除雪	連續した除雪作業により路側の雪(雪堤)が大きくせり出し、必要幅員の確保が困難となり、交通障害を引き起こすと判断されるとき。
運搬排雪	拡幅除雪が特に難しい人家連坦部や交差点部で、交通可能な幅員の確保が困難になると判断されるとき。
凍結防止剤散布	降雪の有無にかかわらず、気象情報等により気温が0℃以下になり路面が凍結し、交通障害の発生が予想されるとき。

#### 歩道除雪

作業区分	作業基準
歩道除雪	歩道上の積雪深が10cmを上回る場合は、長靴・防寒靴で歩行可能な状態を確保する。

## (2) 除雪作業内容

### ① 新雪除雪作業

新雪を路側等へ除去する作業であり、タイヤショベルや除雪トラック等により圧雪を生じさせないよう早期に行うもの。

### ② 路面整正・圧雪処理作業

除雪グレーダーやタイヤショベル等により路面にある残雪や圧雪を除去する作業であり、圧雪の発達による交通渋滞を防ぐために行う。

### ③ 拡幅除雪作業

除雪トラック、除雪グレーダー、除雪ドーザ等により雪堤をさらに路側へ押しのける作業や、ロータリー除雪車を用いて路側の雪を吹き飛ばす作業であり、雪堤の発達による交通障害を防ぐために行う。

### ④ 運搬排雪作業

路面の雪または路側の雪をロータリー除雪車やタイヤショベル等を用いてダンプトラック等に積込み運搬し排雪する作業であり、拡幅作業が特に難しい人家連坦部や交差点部において必要幅員を確保するために行う。

### ⑤ 凍結防止剤散布作業

スリップや交通渋滞をひきおこす恐れのある区間に凍結防止剤を散布する作業であり、路面凍結による交通障害を防止するために行う。

主な散布必要箇所は、次のとおりである。

- (イ) 急勾配、急カーブ区間
- (ロ) 橋梁及び取付部
- (ハ) 主要な交差点
- (ニ) 日陰で凍結の生じやすい箇所

### ⑥ 歩道除雪作業

本作業は住民の協力も得ながら、タイヤショベルやロータリー歩道除雪機械等により実施する。

## 7 除雪計画の概要

除雪実施計画路線総括表

市道	路線数	3,145
	延長(km)	856.5

《車道》

機械除雪	路線数	2,030
	延長(km)	534.1
第1種	路線数	91
	路線延長(km)	84.4
第2種	路線数	102
	路線延長(km)	69.7
第3種	路線数	1,837
	路線延長(km)	380.0
消雪	路線数	756
	延長(km)	182.3
合計	路線数	2,786
	延長(km)	716.4

《歩道》

機械除雪	路線数	93
	延長(km)	93.6

機械除雪協力業者数

項目	借上	貸与	借上+貸与	合計
協力業者数	52	25	53	130

除雪機械稼働台数

項目	借上	貸与	合計
除雪機械	除雪トラック	1	1
	タイヤショベル	163	111
	ロータリー車	0	2
	モーターグレーダー	11	1
	除雪ドーザ	14	11
	ハンドガイド(歩道)	25	17
合計(台)		214	143
			357

## 8 雪捨場の確保

雪捨場については、下記の場所を指定する。(資料3)

- ★海王町県有地 (海王町地内)
- ★下条川新伝馬橋西詰 (戸破地内)
- ★薬 勝 寺 池 (中太閣山地内)
- ★庄川右岸河川敷 (土合地内 北陸新幹線高架下)

## 9 除雪作業体制の整備

次の事項に配慮して計画の策定や除雪準備等にあたるものとする。

### (1) 計画の策定

市内の適切な冬期道路網が確保されるよう、他の道路管理者とも十分連携し計画を策定する。特に他管内との境界にある道路の除雪分担及び交差点除排雪の受け持ち等について十分調整する。

### (2) 除雪業務分担の決定

除雪業務分担の決定にあたっては、災害級の大雪時等における連続した除排雪作業にも対処できるよう計画する。

### (3) 除雪機械の点検整備

- ① 除雪機械及び付属品等の点検整備を事前に行い、出動の体制を整える。また、除雪作業時の故障に対し、迅速確実な処置ができるよう修理態勢を整える。
- ② 借上機械についても前号に準じて整備するよう指導する。

### (4) 消雪施設の点検整備

消雪施設が良好に機能するよう試運転などの点検を行う。

### (5) スノーポール設置

除雪機械の運行時における目標確認及び危険防止の標示として、除雪路線の適當な箇所にスノーポールを設置する。

### (6) その他

除雪時の障害となるような舗装の不陸、マンホール蓋や横断構造物の飛び出しなど、路面状況に異常がないか事前に把握し、修繕する。

## 1 0 住民の協力体制の確立

地域住民との共同除排雪が円満、かつ、効果的に実施されるよう、市除雪対策本部と地域住民が連携し、官民一体の除排雪活動を推進する。

- (1) 路上駐車の禁止、障害物の除去について沿道住民の積極的協力を求める。
- (2) 道路への屋根の雪下ろしの後始末の励行を呼びかける。
- (3) 歩道、消火栓の除雪協力。
- (4) 地域ぐるみ除排雪活動の促進。

## 1 1 パトロール等による状況把握

実施班は、市内の降雪や除雪状況などを把握するため、あらかじめパトロールの班編成を定め、道路状況監視カメラなどの情報通信機器も活用しながら適切な除雪管理を行う。

パトロールに当たっては、次の事項を適確に行う。

- (1) 市内各地区における積雪深の計測及び路面状況の把握。
- (2) 除排雪状況の確認。
- (3) 除排雪状況が交通及び沿道住民に支障がある場合の応急処置。
- (4) 路面、路側部、構造物及び付属物などの損傷又は、損傷の誘因となる事象の発見。
- (5) 道路の不法占用、不正使用等の監視等、特に路上駐停車・屋根雪等の路上への投雪、ゴミ等の路上放置物、路上への散水行為における道路への影響に留意する。
- (6) パトロール要員はパトロール中に緊急措置を要する事項及び除排雪等の今後の指示に必要な事項は、携帯電話等により速やかに除雪対策本部へ通報。
- (7) 雪等による災害の発見や除排雪状況を的確に把握し、速やかに適切な措置を行う。

## 1 2 関係機関との連携

### (1) 気象情報の収集

富山地方気象台や、その他の雪量観測機関との連絡体制を十分に整え、必要な観測情報が迅速かつ正確に提供されるよう要請する。

### (2) 警察との連携

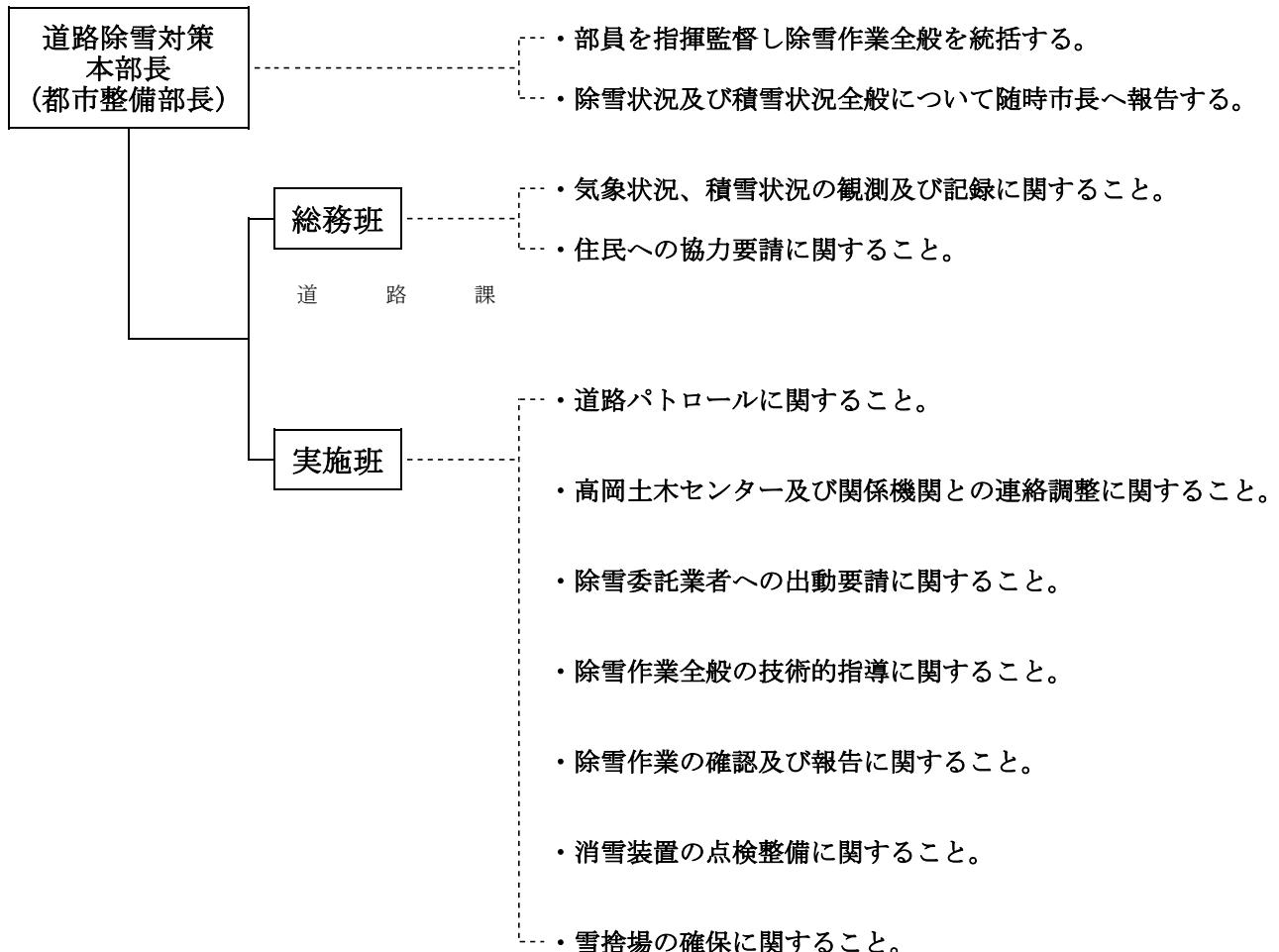
実施班は、除雪に当たっては、警察署と緊密な連絡を取り、路上駐停車は勿論のこと、その他路上放置物件の取締、除排雪作業に関する交通規制や交通情報収集等についても協力を要請する。

## 1 3 災害級の大雪時の対応

重要幹線道路と緊急通行確保路線の除雪を優先的に行い、災害級の大雪時における道路交通を確保する。また、消雪施設の能力を超える積雪の場合、消雪運転から機械除雪に切り替え対応する。早朝除雪で作業が完了しない場合は、日中も引き続き作業を行う。

## 道路除雪対策本部業務分担表

電話 51-6689 (直通)  
FAX 51-6695



- ・実施班は市職員（当番制）で構成する。  
日中 8:30～17:15、夜間 17:15～8:30

## 情報連絡関係機関

射水市道路除雪対策本部(大島分庁舎)	TEL	51-6689
射水市役所	TEL	51-6600
小杉地区センター	TEL	57-1636
新湊地区センター	TEL	82-1964
大門地区センター	TEL	52-7397
下地区センター	TEL	59-8094
布目分庁舎	TEL	84-3000
富山県除雪対策本部(県庁代表)	TEL	076-431-4111
〃 (県庁道路課)	TEL	076-444-3315
高岡土木センター(代表)	TEL	26-8419
〃 (道路維持班)	TEL	26-8428
高岡市道路除雪対策本部	TEL	30-7300
国土交通省 富山河川国道事務所 富山国道維持出張所	TEL	076-438-5101
富山地方気象台	TEL	076-432-2311
射水警察署	TEL	83-0110
射水警察署新湊幹部交番	TEL	84-0110
射水消防署	TEL	56-0119
射水消防署大門出張所	TEL	52-0119
新湊消防署	TEL	82-8333
新湊消防署東部出張所	TEL	86-0119
北陸電力送配電(株)富山支社高岡配電部	TEL	(日中)22-9916 (夜間)22-2015
(株)NTTフィールドテクノ北陸支店 富山営業所	TEL	076-492-9971
高岡ガス(株)	TEL	22-0709
日本海ガス(株)西部支社	TEL	84-8118
エムアールテクノサービス(株)	TEL	27-6003
海王交通(株)	TEL	82-6226
加越能バス(株)	TEL	22-4886
富山地方鉄道(株) 富山自動車営業所	TEL	076-424-3661
(株)三島野観光	TEL	52-5060
万葉線(株)	TEL	25-4139
あいの風とやま鉄道(株)	TEL	076-444-1300
NHK富山放送局	TEL	076-444-6600
北日本放送(株)	TEL	076-432-5555
富山テレビ放送(株)	TEL	076-425-1111
(株)チューリップテレビ	TEL	076-442-7000
射水ケーブルネットワーク(株)	TEL	82-7320
(株)エフエムいみず	TEL	56-0793

## 雪に関する注意、警報等の種類及び発表基準

富山地方気象台

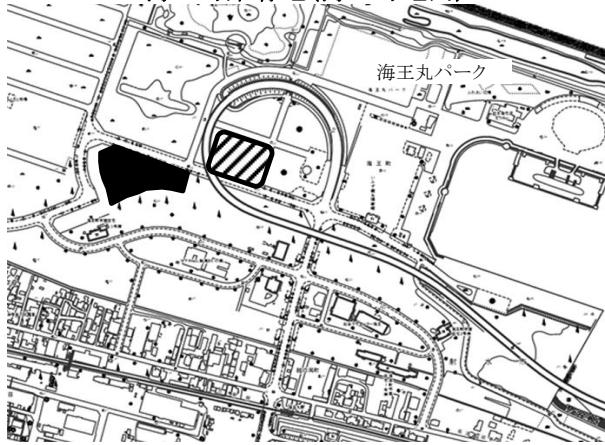
種類		発表基準
気象注意報	風雪注意報	風雪により災害が起こるおそれがあるとき。具体的には降雪を伴い、平均風速が陸上で12m/s以上、海上で15m/s以上になると予想される場合。
	大雪注意報	大雪により災害が起こるおそれがあるとき。具体的には平地で6時間の降雪の深さが15cm以上、山間部で12時間の降雪の深さが30cm以上になると予想される場合。
	低温(最低温)注意報	夏期17°C以下の日が継続、冬期-6°C以下と予想される場合。
	なだれ注意報	なだれにより災害が起こるおそれがあるとき。具体的には次のいずれかに該当すると予想される場合。 (1) 24時間降雪の深さが90cm以上あった場合 (2) 積雪の深さが100cm以上で、日平均気温2°C以上と予想される場合
	着氷(雪)注意報	着氷(雪)が著しく通信線や送電線等の被害が予想される場合。
気象警報	暴風雪警報	暴風雪により、重大な災害が起こるおそれがあるとき(雪を伴わない場合もある)。具体的には平均風速が20m/s以上になると予想される場合。
	大雪警報	大雪によって重大な災害が起こるおそれがあるとき。具体的には平地で6時間の降雪の深さが25cm以上、山間部で12時間の降雪の深さが50cm以上になると予想される場合。
特別警報	暴風雪特別警報	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合※
	大雪特別警報	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合※

※: 発表に当たっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況及び予想に基づいて判断します。

1. 発表基準欄に記載した数値は、富山県における過去の災害発生頻度と気象条件との関係を調査してきめたものであり、気象要素によって災害発生を予想する際のおおむねの目安である。
2. 注意報、警報は、その種類にかかわらず解除されるまで継続される。また、新たな注意報、警報が発表される時は、これまで継続中の注意報、警報は自動的に解除、または更新されて、新たな注意報、警報にきりかえられる。

## 【各 雪 捨 場 位 置 図】

海王町県有地(海王町地内)



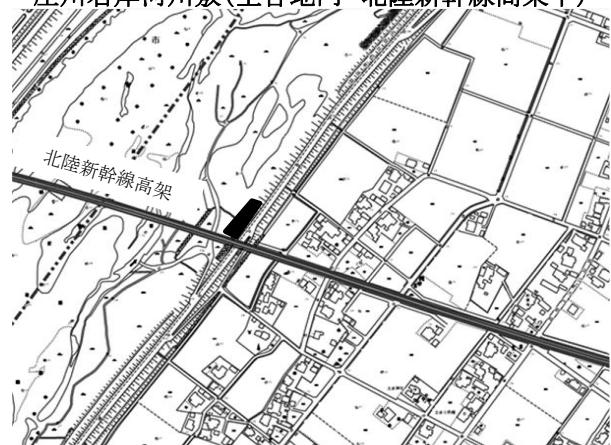
下条川 新伝馬橋西詰(戸破地内)



薬勝寺池(中太閤山地内)



庄川右岸河川敷(土合地内 北陸新幹線高架下)



網掛け部の雪捨場については、災害級の大雪時に高岡土木センターが開設するもの。

## 冬期道路情報

冬期情報は、常に最新情報をチェックしましょう。

### □射水市ホームページ

「災害情報ポータルサイト、除雪対策本部、道路カメラ、メール配信サービス、最新のお知らせ、くらしの情報、行政Q&A、イベント情報、窓口案内、施設一覧」を情報提供しております。

<http://www.city.imizu.toyama.jp/>

※PCブラウザに対応していない機種では正常に表示されない場合があります。



### □射水市気象情報メール配信

パソコンや携帯電話のメールアドレスを登録していただいた方に、Eメールでお届けする「射水市メール配信サービス」を実施しております。

気象庁から発表される警報・注意報情報のうち射水市内に関する情報をお届けします。

受信を希望する警報・注意報情報を選択し、その情報の発令があった場合のみ情報をお届けすることができます。

<http://www.city.imizu.toyama.jp/mmag/mmagMenu.aspx>

### □射水市防災気象情報(射水市)

<http://www.city.imizu.toyama.jp/weather/index.html>

### □富山県冬期道路情報(富山県)11/15～3/31

<http://www.toyama-douro.toyama.toyama.jp/>

### □富山地方気象台

<http://www.data.jma.go.jp/toyama/index.html>

### □除雪に関する情報提供

射水市LINE公式アカウントの通報機能を活用いただき、機械除雪や消雪施設に関する情報提供をお願いします。



<http://www.city.imizu.toyama.jp/event-topics/svTopIDTl.aspx?servno=21229>